

(課程、学科、修業年限、定員)

第4条 本校の課程、学科、修業年限及び定員は次のとおりとする。

(学年、学期)

第5条 本校の学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

2. 学期は、次のとおりとする。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

(休業日)

第6条 休業日は、次のとおりとする。ただし、校長は、必要があると認める場合には、休業日を変更することができる。

(1) 国民の祝日に関する法律で規定する休日

(2) 日曜日

(3) 夏季 7月27日から8月21日まで

(4) 冬季 12月22日から1月8日まで

(5) 春季 3月16日から4月7日まで

(6) 土曜日

課程名	学科名	昼夜区分	修業年限	入学定員	総定員	備考
工業専門 課程	自動車整備科	昼	2年	100人	200人	
	一級自動車工学科	昼	4年	35人	140人	
	自動車整備・トータルマスター科	昼	4年	5人	20人	
	自動車整備・カーボディマスター科	昼	3年	25人	75人	
	自動車整備・マスターメカニック科	昼	3年	15人	45人	
	カーボディマスター科	昼	1年	40人	40人	2020年度末廃止 同年度募集停止
	マスターメカニック科	昼	1年	25人	25人	2021年度末廃止 同年度募集停止
備考：1年次と2年次に二級自動車整備士養成課程の既定科目を修業し、3年次または3年次と4年次に各課程の専門規定科目を修業するものとする。						